

フロン排出抑制法 施行から1年

上流から下流まで規制

昨年4月施行されたフロン排出抑制法(改正フロン回収・破壊法)は、地球温暖化対策の観点から、フロン類の製造から廃棄までの排出抑制対策の強化を図った。その法規制順守のサポート役を担う事業団体「一般社団法人フロン排出抑制機構」が先月10日、環境問題を取り組む小川勝也参議院議員の賛同を得て、参議院会館で勉強会を開催した。勉強会では、施行から1年を踏まえ、環境省や経済産業省の担当者から同法の概要や関係者の役割、今後の展望などについて解説が行われた。

フロン排出抑制法は、同法が求める措置を解説。最大で二酸化炭素(CO₂)の4千倍ほどの温室効果を持つフロン類の長期的な廃絶を目指す。規制の対象を大幅に拡大した。生産・使用から廃棄・再生までのライフサイクルを通じて、国内のフロンを減らしていく仕組みで、ライフサイクルの携わる全ての者が規制の対象となる。①フロン製造業者②エアコンなどの製品製造業者③管理者(工員等)④充填・回収業者⑤破壊・再生業者の5者が対象となる。①～⑤の順に、製造業者が「使用見通し」を公表する。②は「使用見通し」を公表する。③は「使用見通し」を公表する。④は「使用見通し」を公表する。⑤は「使用見通し」を公表する。

「25年度に360万トン」とした見直しを公表。見直しを受けて、事業者は①フロン類の低GWP(温室効果係数)化。②は「使用見通し」を公表する。③は「使用見通し」を公表する。④は「使用見通し」を公表する。⑤は「使用見通し」を公表する。



参議院会館で行われた勉強会には会員ら約30名が集まった

法令順守を徹底し 漏えい防止を推進

指定製品は、①家庭用エアコン②店舗・オフィス用エアコン③自動車用エアコン④コンダクションユニット⑤定置式冷凍冷蔵ユニット⑥中央式冷凍冷蔵機器⑦組立型冷凍冷蔵機器⑧組立型冷凍冷蔵機器⑨組立型冷凍冷蔵機器⑩組立型冷凍冷蔵機器⑪組立型冷凍冷蔵機器⑫組立型冷凍冷蔵機器⑬組立型冷凍冷蔵機器⑭組立型冷凍冷蔵機器⑮組立型冷凍冷蔵機器⑯組立型冷凍冷蔵機器⑰組立型冷凍冷蔵機器⑱組立型冷凍冷蔵機器⑲組立型冷凍冷蔵機器⑳組立型冷凍冷蔵機器㉑組立型冷凍冷蔵機器㉒組立型冷凍冷蔵機器㉓組立型冷凍冷蔵機器㉔組立型冷凍冷蔵機器㉕組立型冷凍冷蔵機器㉖組立型冷凍冷蔵機器㉗組立型冷凍冷蔵機器㉘組立型冷凍冷蔵機器㉙組立型冷凍冷蔵機器㉚組立型冷凍冷蔵機器㉛組立型冷凍冷蔵機器㉜組立型冷凍冷蔵機器㉝組立型冷凍冷蔵機器㉞組立型冷凍冷蔵機器㉟組立型冷凍冷蔵機器㊱組立型冷凍冷蔵機器㊲組立型冷凍冷蔵機器㊳組立型冷凍冷蔵機器㊴組立型冷凍冷蔵機器㊵組立型冷凍冷蔵機器㊶組立型冷凍冷蔵機器㊷組立型冷凍冷蔵機器㊸組立型冷凍冷蔵機器㊹組立型冷凍冷蔵機器㊺組立型冷凍冷蔵機器㊻組立型冷凍冷蔵機器㊼組立型冷凍冷蔵機器㊽組立型冷凍冷蔵機器㊾組立型冷凍冷蔵機器㊿組立型冷凍冷蔵機器

「自然冷媒を使用した機器はフロン使用機器よりも値が高いという状態。政策的に推進していくためには経済産業省がPRして、別途補助金などを使って転換を図っていく」と環境省フロン対策室の馬場康弘室長は述べた。経済産業省は「環境省の補助金も使った上で、新設や改装する場合は対応できる。既存の機器は、技術開発しながら最先端技術の普及できるように、難しいところもあるが頑張っていく」としている。

同法では消費者に低GWP製品の購入を促すため、指定製品の表示義務が課された。各メーカーは指定製品を使用した製品の種類や数量、目標値など環境影響に関する情報を製品本体やカタログなどに表示することとなる。さらに、業界の自主的なラベリング制度として、昨年7月にJIS規格の「フロンラベル」も策定された。

「指定製品の一例として、家庭用や店舗・オフィス用のエアコンで主に使われているR410AのGWPは2090だが、家庭用は18年まで、店舗・オフィス用は20年までにこれを減らす必要がある」としている。



フロン排出抑制法を解説した環境省フロン対策室の馬場康弘室長

冷媒を充填し、充填量を確認。管理者に充填証明書を送付する。この流れには、不適切な充填や、整備不良の手繰り返し充填することによるフロン類の漏えいを防ぐため、①漏えい状況の確認②漏えい確認時の説明③冷媒の充填④充填の十分な見直しといった充填基準が定められている。

「回収業者によってフロン類破壊業者と回収業者によって回収されたフロン類の引き渡し先となる。再生業者は自ら冷媒を他製品の原料として、再利用するが、再利用しないフロン類はフロン破壊業者へ引き渡されるか、原材料として利用する。破壊業者や油脂製造事業者などへ譲渡される。フロン類破壊業者は破壊証明書を公表し、第一種フロン類再生業者は再生証明書を交付する。当勉強会の発起人である小川勝也参議院議員は「法律に従ってやっても、ええいっしょに。法令順守するには機器の点検から廃棄までコストが発生する。できれば先延ばししたいのが本音だ。順守する人が損をするような仕組みはない。そのためにも、違法行為の通報が役所へ届いたら、迅速に対応できるように担当者や配置する人を地方自治体へ周知徹底して欲しい。また、法律を守らない会社は公表されるなど、コンプライアンス面で企業イメージが下がるよなところをやらない」と、危機感が高まっている。監督庁へ要望した。監督庁では、政府広報CMなどで法施行の注意喚起を促し、現場(ビルオーナーやビル管理会社)と定期的に情報交換の場を開いて、施行の普及活動を進めていくことを確認して第一回目の勉強会を開催した。本紙では、今後もフロン排出抑制法の施行状況や関係事業者の取り組みを紹介していく。

「自然冷媒を使用した機器はフロン使用機器よりも値が高いという状態。政策的に推進していくためには経済産業省がPRして、別途補助金などを使って転換を図っていく」と環境省フロン対策室の馬場康弘室長は述べた。経済産業省は「環境省の補助金も使った上で、新設や改装する場合は対応できる。既存の機器は、技術開発しながら最先端技術の普及できるように、難しいところもあるが頑張っていく」としている。

「指定製品の一例として、家庭用や店舗・オフィス用のエアコンで主に使われているR410AのGWPは2090だが、家庭用は18年まで、店舗・オフィス用は20年までにこれを減らす必要がある」としている。



一般社団法人フロン排出抑制機構

理事長 長嶋 実

冷媒として広く用いられているフロン類を規制する「フロン排出抑制法」の施行から1年が経過している中、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる管理は道半ばの状態です。私たちフロン排出抑制機構では、監督官庁の協力を仰ぎながら関係事業者に対して、法規制順守とフロン類漏えい防止の推進を担う黒子として普及活動を行っています。特に「フロン類機器のオーナーや管理者には、フロン類の管理はコストがかかることをきちんと理解していただく上で、現場に合わせた安全かつ効果の良い管理運用プランを提案しています。地方からの相談に合わせ、全国対応ができる体制を整え、質的にも量的にも満たすフロン類の漏えい対策をバックアップします。また、「地球温暖化の抑制」という大きな目標を掲げ、昔の根拠ももって参りたいと思っております。

お問い合わせは、フリーダイヤル0120-51-8822(本社・東京都中央区日本橋兜町20-5八千代ビル8階)まで。



冒頭にお話しする小川勝也参議院議員

「自然冷媒を使用した機器はフロン使用機器よりも値が高いという状態。政策的に推進していくためには経済産業省がPRして、別途補助金などを使って転換を図っていく」と環境省フロン対策室の馬場康弘室長は述べた。経済産業省は「環境省の補助金も使った上で、新設や改装する場合は対応できる。既存の機器は、技術開発しながら最先端技術の普及できるように、難しいところもあるが頑張っていく」としている。

社会の仕組みを変える新たな「価値観」が今、もとめられている。

環境について議論する時代は過ぎた。今、行動を起こすとき。

エコリンク21は、環境問題への取り組みをリンクさせ、循環型社会の構築に取り組み、個人・法人・行政をつなぐシンポジウムの開催や研究会の発足を行っています。

- | | |
|---|---|
| <p><役員></p> <p>会長 宮田 秀明 摂南大学 名誉教授</p> <p>副理事長 田邊 敏憲 一般社団法人SRI 理事長
尚美学園大学 前学長</p> <p>副理事長 塩澤陽一郎 JX日鉱日石不動産株式会社 顧問</p> | <p>理事 渡谷 吉久 株式会社明輪 取締役会長</p> <p>理事 清水 昭 株式会社共立エステート 特別顧問</p> <p>理事 宇都宮 秀雄 宇都宮工業株式会社 代表取締役</p> <p>理事 神本 正行 国立大学法人弘前大学 学長特別補佐</p> <p>理事 三宅 淳一 Cmjエンジニアリングサービス 代表</p> <p>理事 須藤 由彦 環境保全技術株式会社 取締役副社長</p> <p>理事 月見 三敏 一般社団法人海外水循環システム協議会 渉外部長</p> <p>理事 坂口 和彦 クウ企画 代表 千葉県立農業大学校 講師</p> <p>理事 竹原 文子 三協興産株式会社 経営企画管理室長</p> <p>監事 花澤登貴雄 花澤理士事務所</p> <p>事務局長 松岡 秀治 日本資源再生事業振興協同組合 専務理事</p> |
|---|---|

地球温暖化を防ぐ「フロン排出抑制法」でお困りではありませんか?

適切なコストでフロン類機器のライフサイクルをサポートします。
「フロン排出抑制法」対策として、業務用エアコンや冷凍・冷蔵庫などのフロン類機器の漏えい防止が必要です。フロン排出抑制機構では、フロン類機器の点検・メンテナンス(修理・洗浄含む)・記録・廃棄までのライフサイクルを、適切なコストで「安心」「安全」にサポートします。お気軽にご相談ください。

